

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	5,918	5,918
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,553	1,753	3,306
4.消費生活相談体制整備事業	30,627	86,184	116,811
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,422		1,422
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	56,989	72,457	129,446
うち、先駆的事业	1,500	0	1,500
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	90,591	166,312	256,903

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	905,351	
都道府県決算(見込み)	161,933	
管内市町村決算(見込み)	743,418	
支出等額	256,903	
支出等割合	28.4 %	28.4 %
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	255,403	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	28.3 %	28.3 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	18 人	16,413 人時間/年	
管内市町村	71 人	27,964 人時間/年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	18 人		
管内市町村	47 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	36 人		
管内市町村	118 人		
		86,184 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	1,868	1,210	658		1,348	690	658		県内の相談員等のレベルアップのための研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	762	762			205	205			県の消費生活相談員等の国民生活センター等で実施する研修への参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	31,937	23,952	7,985		30,627	22,642	7,985		相談体制強化に伴う消費生活相談員等の増員・勤務時間の増
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,826	1,514	312		1,422	1,110	312		専門知識を必要とする相談事例について弁護士の活用、市町村への情報提供のため、センターの専門分野別グループで事例研究を実施、市町村への県相談員の派遣、商品テストの充実
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	58,306	34,421	23,885		51,759	26,099	25,660		食品表示・安全分野の専門家の配置や研修の実施、消費者力アップ及び人材育成のための講座の開催、消費生活出前講座の実施、インターネット被害未然防止体験講座の実施、幼児向け講座の実施、障害者向け消費者教育資料の作成、消費者週間キャンペーン事業の実施、県警と連携した高齢者の被害未然防止対策事業、ホームページへの消費者教育ポータルサイトの充実、中学・高校生向け消費者教育コンテンツの作成、高校生向け消費者市民社会啓発事業、大学等と連携する消費者教育推進事業、住宅の工事・建築トラブルの相談体制の強化、多重債務者予備軍を含めた生活再建支援相談実施、オンデマンド配信によるeラーニング研修を実施。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	4,303	603	3,700		3,532		3,532		消費者団体・グループが行う消費生活に関する自主的な事業を支援、消費者教育の多様な主体の連携と情報共有の環境づくりの場として意見交換会等を実施、事業者団体懇談会、事業者団体消費者問題協議会の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	229		229		198		198		食品表示適正化の周知徹底
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	1,500	1,500			1,500	1,500			適格消費者団体設立に向けた支援
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	168		168						
合計	100,899	63,962	36,937	0	90,591	52,246	38,345	0	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修 8テーマを2回実施(弁護士等講師謝金、書籍購入代) ・ 市町村消費生活相談員等レベルアップ研修 10回(業界団体関係者等講師謝金、書籍購入代) ・ 行政担当職員レベルアップ研修(法令編)5回(弁護士等講師謝金) ・ 行政担当職員レベルアップ研修(実務編)10回(大学教授、弁護士等講師謝金) 	<p>県及び市町村の相談員等を対象とした研修を41回追加実施した</p> <p>回数増に伴い、相談員のニーズに応じた柔軟な研修テーマの設定ができた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修(専門的、広域的相談技術の向上を目的に、消費生活相談におけるあつせんの意義や消費生活相談の事例検討研修を実施した) ・ 市町村消費生活相談員等レベルアップ研修(県内各5地域において、各地域の実情を踏まえた事例検討を行いながらゼミ形式の研修を実施した) ・ 消費生活行政担当職員レベルアップ研修(法令編)(消費生活相談に必要な民法・消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法の知識に関する研修を実施した) ・ 消費生活行政担当職員レベルアップ研修(実務編)(消費生活相談の役割①情報収集②情報提供③被害救済④制度の是正といった視点を養成する研修を実施した)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活センター主催研修等の受講料 ・ 研修参加のための旅費 	<p>研修参加のための旅費、受講料を追加することで、延べ44人が国民生活センター等への研修に参加することができた。</p>
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	非常勤職員報酬、社会保険料	<p>消費生活相談員について既存10人の勤務時間の増及び4人の増員並びに事業者指導担当非常勤職員1人を増員し、相談体制及び事業者指導執行体制の充実・強化を図った。また、消費生活相談情報の入力業務を行うため日々雇用職員1名を増員、市町村補助等執行体制を強化するため日々雇用職員1名を増員、消費者啓発を強化するため日々雇用職員1名を増員した。</p>
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士への謝金 ・ 技術専門アドバイザーへの謝金 ・ 商品テスト実施にあたっての委託費 	<p>法律的解釈を要する相談に対応するため、弁護士からアドバイスを受けた。</p> <p>クリーニングに関する相談について技術士からアドバイスを受けた。</p> <p>金融・保険、運輸・通信、安全・安心、相談対応の四つの専門分野別グループの事例研究会を開催し、専門家の助言を踏まえてグループ毎に報告書をまとめて市町村に情報提供した。実務経験豊かな県の消費生活相談員を市町村に派遣し、相談対応や困難な事案の解決等に関して助言等を行った。</p> <p>等のついたお菓子の商品テストの実施</p>

<p>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示・安全分野専門家に対する謝金 ・食品表示・安全分野研修開催経費(講師謝金) ・消費者力アップ講座業務委託料、会場使用料 ・幼児向け講座業務委託料 ・消費生活出前講座講師謝金 ・インターネット被害未然防止講座業務委託費 ・被害未然防止キャンペーン実施経費(専門アドバイザーへの謝金、会場設営委託費、啓発物品購入費、会場使用料) ・ホームページへの消費者教育ポータルサイトの充実事業委託経費 ・中学・高校生向け消費者教育コンテンツ作成経費 ・障害者向け消費者教育資料作成経費(印刷製本費) ・高齢者の消費者被害の防止を図る啓発用グッズ購入費 ・住宅工事・建築トラブルアドバイス事業経費(一級建築士への謝金) ・生活再建支援相談業務委託費 ・消費生活相談eラーニング研修委託費 	<p>食品表示・安全分野の専門家の配置や研修の実施、消費者力アップ及び人材育成のための講座の開催、幼児向け講座の実施、消費生活出前講座の実施、インターネット被害未然防止体験講座の実施、障害者向け消費者教育資料の作成、消費者週間キャンペーン事業の実施、高齢者の被害未然防止対策事業、ホームページの消費者教育ポータルサイトの充実、中学・高校生向け消費者教育コンテンツ作成、住宅の工事・建築トラブルの相談体制の強化、多重債務者予備軍を含めた生活再建支援相談実施、消費生活相談eラーニング研修の実施。</p>
<p>⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)</p>	<p>消費者団体・グループが行う消費生活に関する啓発事業や調査・研究事業を支援(委託費) 消費者教育の多様な主体の連携と情報共有の環境づくりの場として意見交換会を開催(講師謝金) 事業者団体との懇談会開催経費(食糧費)、事業者団体消費者問題協議会等の開催経費(謝金、会場使用料)</p>	<p>くらしの中に存在する様々な課題の解決に向けて、消費者団体・グループが行う消費生活に関する自主的な事業を支援 消費者教育の多様な主体の連携と情報共有の環境づくりの場として意見交換会を開催。 県・市町村の消費生活センター等の職員と携帯電話事業者、クレジット会社、ケーブルテレビ事業者との懇談会を開催。</p>
<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)</p>		
<p>⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)</p>	<p>適格消費者団体設立に向けた支援(補助金)</p>	
<p>⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)</p>		
<p>⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務</p>		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			27年度 本予算	26年度 補正予 算	基金		27年度 本予算	26年度 補正予 算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市	5,440	570	4,870		5,572	703	4,869	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	横浜市、平塚市	2,012	18	1,445		346	18	328	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		89	89						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	横浜市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、三浦市、座間市	3,940	197	753		3,814	118	705	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、伊勢原市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、大磯町、二宮町、松田町、山北町	19,962	591	928		953	274	656	
⑧消費生活相談体制整備事業	横浜市、川崎市、平塚市、鎌倉市、小田原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、南足柄市、葉山町	153,411	34,603	52,943		150,310	33,852	52,332	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町	76,270	54,515	19,473		71,326	49,553	20,124	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	横浜市	2,458	2,258	200		2,780	2,580	200	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		10		10					
合計		263,592	92,841	80,622	0	235,101	87,098	79,214	0

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナー等による相談員への指導・助言により、複雑化・高度化する相談事案への対応強化が図られた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	建築士協会等専門機関への原因究明の外部委託、食品の放射性物質検査を実施することにより、商品テスト機能の充実が図られた。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員対象の法律知識研修、事例研究等の研修を実施することにより、相談員等の知識向上を図るとともに高度な専門相談への対応強化が図られた。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の県主催の研修・国民生活センターが実施する研修への参加支援、担当職員の研修への参加支援により、研修受講機会の拡充が図られるとともに、レベルアップが図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の充実・強化に伴う、消費生活相談員の増員・勤務時間の増等に交付金を活用することで、相談体制の強化が図られた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品表示・安全に関する講演会の開催、出前講座の実施、多重債務特別相談や住宅リフォーム契約特別相談の実施、学校への啓発用教材の配布、民生委員等を対象とした研修会の開催、職域向け消費者問題講座の実施、啓発用グッズ・資料の作成・配布、等の実施により消費者の安全・安心の確保に努めた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費生活推進員の地域に向けた情報発信を支援することにより、地域社会における消費者問題解決力を強化することができた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	256,903 千円
うち都道府県	90,591 千円
うち管内の市町村合計	166,312 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	0 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	0 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	83,493 千円	197,344 千円	161,933 千円	78,440 千円	-35,411 千円
うち交付金等対象経費		127,467 千円	90,591 千円		-36,876 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		32,510 千円	30,627 千円		-1,883 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	83,493 千円	69,877 千円	71,342 千円	-12,151 千円	1,465 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	556,786 千円	743,329 千円	743,418 千円	186,632 千円	89 千円
うち交付金等対象経費		170,360 千円	166,312 千円		-4,048 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		77,703 千円	86,184 千円		8,481 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	556,786 千円	572,969 千円	577,106 千円	20,320 千円	4,137 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	640,279 千円	940,673 千円	905,351 千円	265,072 千円	-35,322 千円
うち交付金等対象経費		297,827 千円	256,903 千円		-40,924 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		110,213 千円	116,811 千円		6,598 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	640,279 千円	642,846 千円	648,448 千円	8,169 千円	5,602 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	648,448 千円
うち都道府県	71,342 千円
うち管内市町村	577,106 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	28.4 %
うち都道府県	55.9 %
うち管内市町村	22.4 %

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは「0」と直接手入力してください。(計算式は消していただいかまいません)

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,191,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	65,344 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	62 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	65,406 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは「0」と直接手入力してください。(計算式は消していただいてもかまいません)

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末実績	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末実績	相談員総数	14 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	128	人	今年度末実績	相談員総数	128	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末実績	相談員総数	11	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	72	人	今年度末実績	相談員総数	71	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	45	人	今年度末実績	相談員総数	46	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	(実施市町村)相模原市,横須賀市,平塚市,鎌倉市,藤沢市,茅ヶ崎市,逗子市,秦野市,厚木市,伊勢原市,座間市,南足柄市,綾瀬市,葉山町 (内容) 県や国民生活センター開催の研修等参加のための旅費、参加費を支援することにより、研修参加機会の拡充を図った
③就労環境の向上	
④その他	